

## 第6回 新宿区学校選択制度検討協議会 議事 要旨

◆日時 平成28年10月17日(月) 14時00分から16時00分

◆場所 教育センター5階 大研修室

### ◆出席者

- ・会長：勝野会長、邑上副会長
- ・委員：浅見委員、芦野委員、飯島委員、片山委員、佐藤委員、沢柳委員、八田委員、東谷委員、堀江委員、山田委員
- ・事務局：木城教育調整課長、横溝教育指導課長、高橋教育支援課長、山本学校運営課長、関原子ども家庭課長、鈴木学校運営支援係長、田上学校適正配置・運営支援主査、作本主事、村岡主事、大橋転学等相談員

### ◆開会

#### 1 前回の会議の確認

- ・事務局 「資料1 第5回新宿区学校選択制度検討協議会 議事要旨」により説明
- ・会長 発言内容等に修正がある場合、10月21日(金)までに、メールで事務局あてに連絡。その後、各委員に送付のうえ、ホームページにアップしていく。

#### 2 議事

##### (1) 中学校の「指定校変更制度」の見直しについて(案)

- ・事務局 「資料2 中学校の『指定校変更制度』の見直しの考え方について(案)」、「資料2-2 今後の申請～入学決定のイメージ(中学校)(案)」、「資料2-3 申請～入学決定の流れと特徴について(中学校)(案)」、「資料2-4 指定校変更の新たな許可基準について(中学校)(案)」により説明

(①これまで小学校版と中学校版で同じだった指定校変更基準の中学校版について、内容を一部改定する。その内容については、小学校と同様にランクをつけて特に配慮すべき案件の明確化を図る(ランクが高い方から優先的に入学を決定する。仮に同一ランクで空きが足りなくなったときは、抽選により入学を決定する)。②中学校の学校環境を考慮して、部活動の基準を追加。③旧基準の4『区画整理事業・河川改修事業・都営住宅改築事業・都市再開発計画事業等の公共事業施行に伴う一部立退きの場合』を3『家を建築中であり建築完成が間近で入居することが確実な場合』にまとめる。④旧基準の5『共働き家庭等で下校後の一次帰宅先が新宿区内の保護者の店舗等でそこが指定された学校以外の学校の通学区域にある場合』は、小中学校の状況の違いを考慮のうえ廃止する。⑤旧基準の6『学年途中で転居し、継続して通学することが教育上適当と認める場合(高学

年児童・生徒に対する配慮)』の基準を明確化する。

- ・ 会長 中学校の学校選択制度については、小学校と違う状況がある。小学校での「選択できない学校」は、中学校においては発生していない等の状況を鑑みて、中学校の学校選択制度は「維持」ということになったが、区民の方が中学校を選ぶときに、より良い制度になるようにしていくということで、今回は、指定校変更制度の基準等の見直しを図ったものである。一部の基準については削除、距離の基準については明確化、部活動については、やはり中学校では非常に大事であるというようなことを考慮し追加する等、これまで委員の皆様から頂戴した意見を反映させる形で案を作成した。
- ・ 委員 小学校と中学校の指定校変更の「開始時期」のずれについて、小学校と一緒にできないのか。
- ・ 事務局 小学校は1月から2月初旬、中学校は2月初旬からの開始時期を想定しているが、国立・私立中学の受験結果が2月に決まることから、中学校の開始時期を小学校に合わせ早めたとしても、空き状況自体がほぼ変わらないため、空き状況が変わってくる2月中旬となってしまう。
- ・ 委員 分かりました。
- ・ 会長 小学校と中学校で同じ開始時期が望ましいが、苦渋の選択としてやむを得ない状況と思われる。
- ・ 委員 小学校は選択制が廃止となり、中学校は維持というのは、アンケート結果や小学校との選択制度の状況の違い（選択できない学校の指定等）だけでは、少しあいまいな点がある。理由の一部に“枠がないから～”だけでは、“ならば、増やせばいいのでは”という疑問が出てくる。  
また、“地域で育てる”という説明は、小学校と中学校ともに共通の事柄だが、本協議会での学校選択制度の結論が小学校と中学校では違うので、矛盾しているように思う。これをしっかり説明できるようにしておくとうい。
- ・ 会長 中学校の選択制を維持としても、指定校変更のように選択理由を明確にすることで子どもにしっかり考えさせて意思決定をさせたい。震災時のことを考えると、今までどおり維持するのはいかなものかとも考える。
- ・ 会長 私も、キャパシティの問題だけでは制度の見直しの理由にはならないと考えており、これまでの議論は単に数ということだけでなく、地域の子どもは地域で育つという考え方や、地域協働学校という新宿区の学校教育の方針を踏まえて進めてきたものと考えている。  
選択理由を保護者や子供に意識してもらうことで、より良い制度になっていくと思う。運用を少し改善することで対応できると思うが、事務局としてはどう考えているか。
- ・ 事務局 これまで、選択票にも理由を書く欄があったが、書かない人もいた。今後、選択制度を運用していく上で、記入欄に極力書いてもらうようにする。
- ・ 委員 小学校はなくなって、中学校は残るというイメージになっている。小学校も中学校も、状況や方向性が変わったと説明する方が、保護者にとって

わかりやすいのではないか。

- ・委員 小学校はキャパシティのことでなくなるのに、「地域で育てる」というが、理念に矛盾が生じないか。区民への説明を考えると、小学校は学校選択制度をなくす、ということであれば、中学校も同様に見直す方向が、皆の納得がいくのでは。
- ・委員 これまで数回重ねてきた論議のなかで、小学校は廃止、中学校は存続との方向性が出てきた。現段階で中学校も小学校と合わせて廃止するというのは急進的と考える。数年後に、改めて話し合う方が良いのではないか。  
また、地域と学校の関わりという点については、この検討協議会の初めの方でも語られていた「今回の見直しに際してのコンセプト」と理解しており、その意味では、「地域で子どもを育てる」という言葉と、これまでの協議で積みあげた「選択制の今後のあり方」について、私は大きな矛盾は感じない。
- ・副会長 「地域で育くむ」ということについて、学校選択制度を始めるとき、「特色ある学校活動」、「地域に開かれた学校づくり」ということを謳っている。東日本大震災のことを考えると、地域と一体となって安全を確保することが求められており、小学校では「地域で育くむ」ということでよいが、中学校では選択制の結論が異なることもあって、矛盾するよう見えるかもしれない、整理することが必要。
- ・委員 「地域の中で育くむ」ということが、改正案では矛盾するのではないか、ということについて、中学校長として私の考えを述べると、矛盾や心配は、それほどないと考えている。中学校では、地域防災訓練を生徒全員参加でやっているが、災害発生の時、中学生に何ができるかということを経験させたいのでやっている。この取り組みは地域から評価されている。  
小学生は、家・地域が中心で地域から直接見守られているというのが中心だが、中学生は、地域と学校の占める割合が非常に大きくなっている。学校選択で学区と違う学校に通うことになっても、学校を通じて地域とつながることができると考えている。  
地域で中学生を育て、中学生が地域のために何ができ、どう貢献できるかを教えていくのが中学校である。この考えは、各学校とも共通して教育をしている。以上のことから、矛盾はしない、と考える。
- ・委員 小学校と中学校の地域との関わりが異なるとの委員の意見に、私もまったく同感である。牛込第三中学校の避難所運営協議会での実態から小学生は自身の身の安全が中心だが、中学生の場合は、災害発生時間帯などの状況を考えると、自分の地域で貢献できるように、また、中学生自身がそうしたことを自覚できるようにと避難所運営協議会が始まっている。そういう点で、小・中で視点は異なるが、いずれについても、育みを地域でともにすすめていくという点は同じである。
- ・副会長 中学生の年齢層を考えてみれば、「地域」は「新宿区」として捉えられればいいので、地域の広さと関わり方が小・中で異なることは納得できる。

- ・委員 区民の皆さまへの説明という意味では、パブリックコメント、地域説明会などの機会に、しっかりと説明をすることが必要と考えている。

小学校では、制度の本旨の実現が困難な状況になっている一方で、中学校はタイムラグがあって、そこまでの状況には至っていない。地域の方々には機会をとらえて、協議会の経過及び結果を、しっかりと説明していく。
- ・会長 この方向性が永久に続く訳ではなく、特に中学については人口動態等に  
 応じて見直しはあり得るということは踏まえるべき。
- ・委員 今回の小学校と中学校の結論の違いについて、「キャパシティ」だけの理由では心配なので、区民の方に説明責任が果たせばいい。現在の案で30年度以降、進めることで結構であるが、状況を見て、見直しを検討することがよいと思う。

また、学校選択制度、指定校変更制度の二つの違いがわかりにくい。説明するときには、理解を得られるようにしたほうが良い。
- ・委員 小学校については、制度の本旨の実現が困難な状況になっていることをきっかけに協議しており、これを事実として説明すればいい。
- ・委員 中学校の選択制の見直しの機会としては、中学校アンケート結果が、7割支持しているということだが、通学区域の学校に入学しているという子供も8割程いる状況から、今後、選択制度が必要か議論が必要である。

また、「選択」について「どういう理由で選択したのか」、ということのデータを集めておくと、今後、選択制度を見直すときの資料になる。
- ・委員 中学校の選択について、小学校と中学校で異なる学区があるため、同じ学校へ通えるようになるのが望ましい。場合により、小・中を通じて、選択した内容が引き継げるようする、在籍している小学校単位で中学校を指定する（小学校の区域と中学校の区域を同じにする）といった工夫をすべきだ。
- ・会長 学区域制度の話となると難しいものがある。小学校時代の友人関係が崩れないような配慮が必要で、今後の検討に役立てていきたい。

中学校の学校選択制度について、今後、人口動態等に  
 応じて改めて見直すことがあった際に、先ほどの中学校の選択希望の理由や希望の割合などの分析を基に、参考にしていきたい。
- ・委員 中学校の場合、顧問の異動により部活動の維持が困難になるようなこともありうるのではないか。その周知をどのようにするのか。
- ・委員 活動中の部活動はなるべく残していく。部活を楽しみにしている小学生が多いので、努力目標にしたいとは考える。
- ・事務局 部活動を理由として指定校変更で審査する際、極力希望する部活動に入って続けていただきたいとの思いがあるので、受付のときに一筆書いていただくことと同時に、指導者も変更になる可能性があることもお伝えしていきたい。

現在、区  
 の取組として、スクールスタッフとして部活動の約半数に外部の方を活用してもらっている。これからも部活動を支援していく。

- ・委員 部活動を理由とする指定校変更の申請には、競技実績が必要であることは削除した方がよいと考えている。また、入学後に活動状況等に関して、ギャップがないか確認が必要である。
- ・事務局 一つの客観的なものとしての一例であり、あくまでも例示であることを明示していきたい。
- ・会長 これまでの議論を整理すると、中学校の選択制度は維持とし、指定校変更の基準等を改善する案で了承していただけたと思う。  
また、答申と報告書については、中学校では、今後の人口動態や客観的な状況の変化ということもあり得るため、そうした場合は今後の検討の余地も残すこととして、しっかり明記していくということで、了承いただきたい。

## (2) これまでの検討の到達点と答申に向けてのまとめ方について (案)

- ・事務局 「資料3 これまでの検討の到達点と答申に向けてのまとめ方について (案)」、「3-2 「学校選択制度に関連する事項について」に関する報告書 (骨子案)」、「資料3-3 第1～5回 新宿区学校選択制度検討協議会意見要旨」により説明。  
(①「地域の子は地域で育ていく」をキーワードとして、小学校は、学校選択制度を廃止する。②アンケートで選択制度を利用したいとの意向を持つ8%～15%の方々について、指定校変更で意向をくみ取っていく。③中学校は、学校選択制度を維持しつつ、指定校変更基準を改善する。)
- ・会長 事務局から説明のあった到達点と答申に向けてのイメージについて、よろしいか。
- ・委員 ここまでの内容である程度の方向性はできているのではないか。先ほどの他の委員からの意見で学区域のことがやっと出たなと思った。感想となるが、地域で学区のことが話題となることもある。実例をあげると、学校に対する地域の方の思いとして、親子三代同じ小・中学校の卒業生というようなことも実際にある。神社や氏子の線引きの話にもなる。以前、小学校の統廃合の際、糾弾されて、裏口から逃げたこともある。それほど地域の方の思いは強く、学区域の見直しは拙速には出来ないし、簡単に線引きでは引けない部分があると考える。  
指定校変更制度については、これまでの意見を入れて答申作成をおねがいしたい。
- ・副会長 「資料3-3 新宿区学校選択制度検討協議会 意見要旨」について、項目別、カテゴリーごとに集約していただくことは可能か。
- ・事務局 表記をカテゴリー別で提示したい。
- ・委員 次回11月15日第7回の進め方及びその後の動きはどうなるのか。答申はいつ行うことになるのか。
- ・会長 11月15日に、答申(案)について、最終版として完成次第、教育長に提出したい。そのため、可能な限り1週間前に皆様にご提示していく。

- ・事務局 次回について 15時00分～17時00分 本庁舎6階第二委員会室で開催する。別途、案内を行う。

**(3) その他**

次回は、11月15日（火）15時から第二委員会室において開催予定である。

以上